

厚 生 年 金 保 険

業態別 規模別 適用状況調

平成 27 年 9 月 1 日現在

厚生労働省年金局

第 1 章 調査結果の概要

1. 適用状況

表 1-(1)は各年 9 月 1 日現在における厚生年金保険の適用状況である。

平成 27 年 9 月 1 日現在の船舶を除く適用事業所数（以下、「事業所数」という。）は 192 万か所で前年に比べ 4.7%増加している。また、船員を除く被保険者数（以下、「被保険者数」という。）は 3,673 万 4 千人で前年に比べ 2.2%増加している。

1 事業所当たりの被保険者数は 19.2 人で前年に比べ 2.4%減少している。

標準報酬月額の前平均は 31 万円で前年に比べ 0.2%増加している。女子の標準報酬月額の前平均は 23 万 8 千円で、一般男子の標準報酬月額の前平均 35 万 1 千円の 67.9%となっている。

表 1-(1) 厚生年金保険の適用状況（9 月 1 日現在）

	事業所数		被保険者数					1事業所当たりの被保険者数		標準報酬月額の平均					
	実数	対前年増加率	総数	対前年増加率	一般男子	女子	坑内員	実数	対前年増加率	総数	対前年増加率	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
	カ所	%	人	%	人	人	人	人	%	円	%	円	円	円	%
平成23年	1,746,554	△ 0.7	34,754,868	0.3	22,376,881	12,377,419	568	19.9	1.0	305,432	△ 0.5	346,535	231,121	340,662	66.7
平成24年	1,749,795	0.2	34,983,639	0.7	22,425,908	12,557,178	553	20.0	0.5	307,139	0.6	348,608	233,078	337,074	66.9
平成25年	1,776,228	1.5	35,308,721	0.9	22,560,947	12,747,223	551	19.9	△ 0.6	307,139	△ 0.0	348,205	234,455	329,753	67.3
平成26年	1,830,691	3.1	35,956,381	1.8	22,906,124	13,049,691	566	19.6	△ 1.2	309,151	0.7	350,569	236,449	327,951	67.4
平成27年	1,916,585	4.7	36,734,203	2.2	23,299,256	13,434,402	545	19.2	△ 2.4	309,830	0.2	351,064	238,319	331,138	67.9
うち法人設立	1,808,340	4.8	36,260,945	2.1	23,103,367	13,157,033	545	20.1	△ 2.6	310,430	0.2	351,437	238,422	331,138	67.8
うち個人設立	108,245	2.4	473,258	3.5	195,889	277,369	-	4.4	1.1	263,869	0.6	307,011	233,401	-	76.0

注 1. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準報酬月額の前平均を一般男子の標準報酬月額の前平均で割ったものである。

注 2. 船舶及び船員を除く。

表 1-(2)は各年 9 月 1 日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

平成 27 年の賞与支給事業所数は 87 万 4 千か所で前年に比べ 3.1%増加している。全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は 45.6%で、前年より 0.7 ポイント減少している。

賞与支給延被保険者数は 5,311 万人で前年に比べ 1.8%増加している。

標準賞与額の 1 回当たりの平均は 44 万 5 千円で前年に比べ 1.1%増加している。女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均 30 万 6 千円は、一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均 51 万 6 千円の 59.3%となっている。

表 1-(2) 厚生年金保険の賞与支給状況（9 月 1 日現在）

	賞与支給事業所数			賞 与 支 給 延 被 保 険 者 数					標準賞与額の1回当たりの平均					
	実数	対前年 増加率	全事業所 数に対する 割合	総数	対前年 増加率	一般男子	女子	坑内員	総数	対前年 増加率	一般男子	女子	坑内員	一般男子に 対する女子 の比率
平成23年	805,176	△ 0.1	46.0	50,179,754	0.9	33,515,274	16,663,201	1,279	434,889	2.1	504,300	295,288	347,881	58.6
平成24年	811,129	0.7	46.4	50,548,465	0.7	33,634,625	16,912,601	1,239	434,146	△ 0.2	503,749	295,730	343,004	58.7
平成25年	819,773	1.1	46.2	50,672,518	0.2	33,719,666	16,951,609	1,243	433,663	△ 0.1	501,097	299,532	346,525	59.8
平成26年	847,555	3.4	46.3	52,155,494	2.9	34,648,929	17,505,338	1,227	439,883	1.4	509,370	302,352	356,265	59.4
平成27年	873,777	3.1	45.6	53,113,990	1.8	35,143,901	17,968,849	1,240	444,833	1.1	515,914	305,816	347,092	59.3
うち法人設立	808,755	3.3	44.7	52,494,873	1.8	34,913,081	17,580,552	1,240	446,181	1.1	516,767	306,013	347,092	59.2
うち個人設立	65,022	1.1	60.1	619,117	3.2	230,820	388,297	-	330,476	0.5	386,947	296,907	-	76.7

注 1. 「賞与支給延被保険者数」は 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった被保険者数の累計値であり、「標準賞与額の 1 回当たりの平均」は 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに決定された標準賞与額の総額を賞与支給延被保険者数で除した値である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船舶及び船員を除く。

2. 産業大分類別適用状況

表 2-(1)は平成 27 年 9 月 1 日現在の産業大分類別適用状況である。

事業所数の構成割合は、建設業が 18.1%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 17.6%、製造業が 13.4%となっている。

被保険者数の構成割合は、製造業が 23.4%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 15.5%、医療・福祉が 12.3%となっている。

1 事業所当たりの被保険者数を産業大分類別にみると、金融・保険業の 65.1 人が最も多く、次いで公務の 47.6 人、運輸業・郵便業の 37.4 人となっている。一方、不動産業・物品賃貸業は 6.6 人と最も少なくなっている。

表 2-(1) 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（平成 27 年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

産 業 大 分 類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	か所	%	%	か所	%	%	か所	%	%
	1,916,585	100.0	4.7	1,808,340	100.0	4.8	108,245	100.0	2.4
農 林 水 産 業	23,831	1.2	7.6	22,384	1.2	7.6	1,447	1.3	7.2
鉱業・採石業・砂利採取業	3,414	0.2	△ 0.2	3,334	0.2	△ 0.1	80	0.1	△ 4.8
建設業	346,237	18.1	7.9	338,350	18.7	7.7	7,887	7.3	13.8
製造業	256,912	13.4	0.9	248,488	13.7	0.9	8,424	7.8	△ 1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	13,253	0.7	△ 2.2	12,934	0.7	△ 2.1	319	0.3	△ 7.3
情報通信業	64,132	3.3	5.9	63,478	3.5	6.0	654	0.6	△ 0.6
運輸業・郵便業	70,996	3.7	0.9	69,516	3.8	1.0	1,480	1.4	△ 1.5
卸売・小売業	337,787	17.6	2.5	327,934	18.1	2.5	9,853	9.1	1.5
金融・保険業	20,820	1.1	10.0	20,578	1.1	10.1	242	0.2	1.7
不動産業・物品賃貸業	113,662	5.9	8.9	112,523	6.2	9.0	1,139	1.1	△ 0.4
学術研究・専門技術サービス業	146,015	7.6	8.1	124,711	6.9	9.3	21,304	19.7	1.5
飲食店・宿泊業	67,784	3.5	8.3	64,406	3.6	8.3	3,378	3.1	7.0
生活関連サービス業・娯楽業	60,306	3.1	8.0	56,986	3.2	8.0	3,320	3.1	8.1
教育・学習支援業	25,513	1.3	5.3	22,509	1.2	5.4	3,004	2.8	4.2
医療・福祉	174,556	9.1	4.8	144,979	8.0	5.4	29,577	27.3	2.2
複合サービス事業	10,923	0.6	0.7	10,450	0.6	0.7	473	0.4	△ 1.3
サービス業	168,390	8.8	2.1	152,726	8.4	2.4	15,664	14.5	△ 0.3
公務	12,054	0.6	0.6	12,054	0.7	0.6	-	-	-

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

産 業 大 分 類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総 数	36,734,203	100.0	2.2	36,260,945	100.0	2.1	473,258	100.0	3.5
農 林 水 産 業	198,373	0.5	4.5	190,744	0.5	4.3	7,629	1.6	9.9
鉱業・採石業・砂利採取業	56,467	0.2	0.2	55,813	0.2	0.2	654	0.1	△ 2.1
建設業	2,895,461	7.9	4.7	2,867,518	7.9	4.6	27,943	5.9	14.3
製造業	8,590,691	23.4	0.2	8,550,947	23.6	0.2	39,744	8.4	5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	354,761	1.0	△ 1.6	353,587	1.0	△ 1.6	1,174	0.2	7.1
情報通信業	1,808,332	4.9	5.4	1,804,353	5.0	5.4	3,979	0.8	4.4
運輸業・郵便業	2,657,232	7.2	△ 4.7	2,644,784	7.3	△ 4.7	12,448	2.6	3.8
卸売・小売業	5,703,492	15.5	1.3	5,666,126	15.6	1.3	37,366	7.9	7.6
金融・保険業	1,354,533	3.7	13.4	1,353,910	3.7	13.4	623	0.1	5.8
不動産業・物品賃貸業	752,686	2.0	4.4	750,030	2.1	4.4	2,656	0.6	△ 3.7
学術研究・専門技術サービス業	1,279,885	3.5	5.0	1,205,562	3.3	5.4	74,323	15.7	△ 0.3
飲食店・宿泊業	996,608	2.7	3.9	987,350	2.7	3.8	9,258	2.0	12.8
生活関連サービス業・娯楽業	902,454	2.5	4.2	889,190	2.5	4.1	13,264	2.8	7.9
教育・学習支援業	467,730	1.3	△ 2.9	458,689	1.3	△ 3.0	9,041	1.9	2.6
医療・福祉	4,530,556	12.3	3.4	4,345,671	12.0	3.4	184,885	39.1	2.8
複合サービス事業	350,129	1.0	△ 1.5	347,550	1.0	△ 1.7	2,579	0.5	26.7
サービス業	3,260,892	8.9	3.9	3,215,200	8.9	4.0	45,692	9.7	△ 2.4
公務	573,921	1.6	1.8	573,921	1.6	1.8	-	-	-

産 業 大 分 類	一 般 男 子		女 子		坑 内 員		1事業所 当たりの 被保険者数
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	
	人	%	人	%	人	%	人
総 数	23,299,256	100.0	13,434,402	100.0	545	100.0	19.2
農 林 水 産 業	143,367	0.6	55,006	0.4	-	-	8.3
鉱業・採石業・砂利採取業	47,749	0.2	8,378	0.1	340	62.4	16.5
建設業	2,464,872	10.6	430,563	3.2	26	4.8	8.4
製造業	6,498,948	27.9	2,091,675	15.6	68	12.5	33.4
電気・ガス・熱供給・水道業	288,209	1.2	66,550	0.5	2	0.4	26.8
情報通信業	1,330,302	5.7	478,030	3.6	-	-	28.2
運輸業・郵便業	2,236,960	9.6	420,268	3.1	4	0.7	37.4
卸売・小売業	3,453,276	14.8	2,250,185	16.7	31	5.7	16.9
金融・保険業	654,415	2.8	700,118	5.2	-	-	65.1
不動産業・物品賃貸業	497,653	2.1	255,031	1.9	2	0.4	6.6
学術研究・専門技術サービス業	814,812	3.5	465,069	3.5	4	0.7	8.8
飲食店・宿泊業	596,748	2.6	399,860	3.0	-	-	14.7
生活関連サービス業・娯楽業	454,510	2.0	447,941	3.3	3	0.6	15.0
教育・学習支援業	186,350	0.8	281,380	2.1	-	-	18.3
医療・福祉	1,243,979	5.3	3,286,574	24.5	3	0.6	26.0
複合サービス事業	206,165	0.9	143,963	1.1	1	0.2	32.1
サービス業	1,992,392	8.6	1,268,439	9.4	61	11.2	19.4
公務	188,549	0.8	385,372	2.9	-	-	47.6

注. 船舶及び船員を除く。

表 2-(2)は平成 27 年 9 月 1 日現在の適用事業所における産業大分類別賞与支給状況である。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は、医療・福祉が 73.8%と最も大きく、次いで複合サービス事業が 69.3%、鉱業・採石業・砂利採取業が 59.0%となっている。一方、割合が小さいのは、不動産業・物品賃貸業の 23.5%、飲食店・宿泊業の 27.2%であり、産業大分類によって賞与の支給状況が大きく異なることが分かる。

また、全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合について、産業大分類別に法人設立と個人設立を比較すると、法人設立の方が個人設立より大きい割合となっている場合が多い。一方で、総数では法人設立が 44.7%、個人設立が 60.1%と個人設立の方が大きい割合となっている。これは個人設立の中で、構成割合の大きい医療・福祉及び学術研究・専門技術サービス業において、全事業所に対する賞与支給事業所の割合がそれぞれ 83.3%、75.0%と大きいためである。

表 2-(2)厚生年金保険の産業大分類別賞与支給状況（平成 27 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

産 業 大 分 類	総 数				うち法人設立				うち個人設立			
	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
	か所	%	%	%	か所	%	%	%	か所	%	%	%
総 数	873,777	100.0	3.1	45.6	808,755	100.0	3.3	44.7	65,022	100.0	1.1	60.1
農 林 水 産 業	10,745	1.2	5.9	45.1	10,022	1.2	5.8	44.8	723	1.1	6.8	50.0
鉱業・採石業・砂利採取業	2,015	0.2	0.3	59.0	1,979	0.2	0.5	59.4	36	0.1	△ 5.3	45.0
建設業	137,482	15.7	7.8	39.7	134,656	16.6	7.7	39.8	2,826	4.3	13.3	35.8
製造業	138,624	15.9	1.7	54.0	135,299	16.7	1.7	54.4	3,325	5.1	2.0	39.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6,557	0.8	△ 1.1	49.5	6,381	0.8	△ 1.3	49.3	176	0.3	5.4	55.2
情報通信業	23,877	2.7	3.9	37.2	23,658	2.9	3.9	37.3	219	0.3	2.8	33.5
運輸業・郵便業	30,885	3.5	2.5	43.5	30,471	3.8	2.5	43.8	414	0.6	3.0	28.0
卸売・小売業	143,765	16.5	0.5	42.6	139,855	17.3	0.5	42.6	3,910	6.0	△ 0.4	39.7
金融・保険業	8,713	1.0	6.5	41.8	8,633	1.1	6.6	42.0	80	0.1	△ 4.8	33.1
不動産業・物品賃貸業	26,718	3.1	3.6	23.5	26,420	3.3	3.7	23.5	298	0.5	△ 4.5	26.2
学術研究・専門技術サービス業	62,391	7.1	3.9	42.7	46,413	5.7	5.4	37.2	15,978	24.6	△ 0.2	75.0
飲食店・宿泊業	18,436	2.1	7.4	27.2	17,760	2.2	7.4	27.6	676	1.0	5.8	20.0
生活関連サービス業・娯楽業	20,093	2.3	3.4	33.3	19,066	2.4	3.3	33.5	1,027	1.6	4.9	30.9
教育・学習支援業	13,000	1.5	2.8	51.0	11,403	1.4	2.7	50.7	1,597	2.5	3.6	53.2
医療・福祉	128,892	14.8	3.3	73.8	104,255	12.9	3.8	71.9	24,637	37.9	1.3	83.3
複合サービス事業	7,567	0.9	△ 0.2	69.3	7,279	0.9	△ 0.0	69.7	288	0.4	△ 4.3	60.9
サービス業	87,745	10.0	1.1	52.1	78,933	9.8	1.4	51.7	8,812	13.6	△ 1.5	56.3
公務	6,272	0.7	△ 0.9	52.0	6,272	0.8	△ 0.9	52.0	-	-	-	-

注 1. 「全事業所数に対する割合」は、産業大分類ごとに、賞与支給事業所数を当該産業大分類に分類される全事業所数で割ったものである。

注 2. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

産 業 大 分 類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	人 53,113,990	% 100.0	% 1.8	人 52,494,873	% 100.0	% 1.8	人 619,117	% 100.0	% 3.2
農 林 水 産 業	232,060	0.4	4.1	220,671	0.4	3.6	11,389	1.8	16.8
鉱業・採石業・砂利採取業	94,432	0.2	1.8	93,984	0.2	1.8	448	0.1	△ 6.7
建設業	3,583,643	6.7	4.6	3,562,241	6.8	4.5	21,402	3.5	12.7
製造業	14,358,815	27.0	0.4	14,317,972	27.3	0.3	40,843	6.6	12.4
電気・ガス・熱供給・水道業	740,915	1.4	2.6	739,444	1.4	2.6	1,471	0.2	17.4
情報通信業	2,584,351	4.9	5.5	2,580,276	4.9	5.5	4,075	0.7	△ 1.7
運輸業・郵便業	3,845,455	7.2	△ 6.1	3,832,438	7.3	△ 6.1	13,017	2.1	3.8
卸売・小売業	8,258,742	15.5	0.7	8,219,207	15.7	0.6	39,535	6.4	15.1
金融・保険業	2,381,898	4.5	12.4	2,381,336	4.5	12.4	562	0.1	△ 0.5
不動産業・物品賃貸業	901,368	1.7	3.0	899,056	1.7	3.1	2,312	0.4	△ 3.3
学術研究・専門技術サービス業	1,631,790	3.1	4.0	1,512,579	2.9	4.5	119,211	19.3	△ 1.8
飲食店・宿泊業	946,005	1.8	1.7	940,740	1.8	1.6	5,265	0.9	21.3
生活関連サービス業・娯楽業	973,290	1.8	1.2	961,552	1.8	1.1	11,738	1.9	10.2
教育・学習支援業	499,937	0.9	6.0	489,699	0.9	6.2	10,238	1.7	△ 2.7
医療・福祉	7,454,945	14.0	3.9	7,177,320	13.7	4.0	277,625	44.8	2.4
複合サービス事業	749,271	1.4	△ 0.6	745,444	1.4	△ 0.7	3,827	0.6	24.5
サービス業	3,450,524	6.5	2.3	3,394,365	6.5	2.4	56,159	9.1	△ 2.9
公務	426,549	0.8	4.4	426,549	0.8	4.4	-	-	-

産 業 大 分 類	一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合
総 数	人 35,143,901	% 100.0	人 17,968,849	% 100.0	人 1,240	% 100.0
農 林 水 産 業	174,503	0.5	57,557	0.3	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	81,126	0.2	12,449	0.1	857	69.1
建設業	3,102,691	8.8	480,918	2.7	34	2.7
製造業	11,272,625	32.1	3,086,059	17.2	131	10.6
電気・ガス・熱供給・水道業	623,885	1.8	117,028	0.7	2	0.2
情報通信業	1,983,106	5.6	601,245	3.3	-	-
運輸業・郵便業	3,296,699	9.4	548,752	3.1	4	0.3
卸売・小売業	5,390,922	15.3	2,867,736	16.0	84	6.8
金融・保険業	1,152,625	3.3	1,229,273	6.8	-	-
不動産業・物品賃貸業	623,213	1.8	278,151	1.5	4	0.3
学術研究・専門技術サービス業	1,059,004	3.0	572,778	3.2	8	0.6
飲食店・宿泊業	608,205	1.7	337,800	1.9	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	533,408	1.5	439,879	2.4	3	0.2
教育・学習支援業	214,952	0.6	284,985	1.6	-	-
医療・福祉	1,954,623	5.6	5,500,318	30.6	4	0.3
複合サービス事業	457,649	1.3	291,620	1.6	2	0.2
サービス業	2,443,029	7.0	1,007,388	5.6	107	8.6
公務	171,636	0.5	254,913	1.4	-	-

注１．「賞与支給延被保険者数」は平成 27 年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注２．船員を除く。

3. 規模別適用状況

表 3-(1)は平成 27 年 9 月 1 日現在の適用事業所における被保険者数規模別適用状況を示したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2 人以下規模が 40.7%、3 人・4 人規模が 17.0%であり、5 人未満の事業所をまとめると 57.7%と過半を占めている。また、5 人～9 人規模が 18.7%であり、事業所の 4 分の 3 は 10 人未満の小規模事業所である。

一方、被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 27.2%を占め、次いで 100 人～299 人規模が 15.9%、50 人～99 人規模が 9.6%となっている。

表 3-(1) 厚生年金保険の規模別適用状況（平成 27 年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

規 模 別	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	1,916,585	100.0	4.7	1,808,340	100.0	4.8	108,245	100.0	2.4
2人以下	779,885	40.7	7.2	722,612	40.0	7.6	57,273	52.9	2.5
3人・4人	326,457	17.0	4.5	303,439	16.8	4.7	23,018	21.3	1.8
小計(5人未満)	1,106,342	57.7	6.4	1,026,051	56.7	6.7	80,291	74.2	2.3
5人～9人	358,833	18.7	3.1	338,516	18.7	3.2	20,317	18.8	2.8
10人～19人	210,290	11.0	2.1	204,930	11.3	2.1	5,360	5.0	1.9
20人～29人	76,868	4.0	2.0	75,881	4.2	2.1	987	0.9	△ 2.6
30人～49人	63,072	3.3	1.8	62,465	3.5	1.8	607	0.6	6.3
50人～99人	50,890	2.7	1.3	50,460	2.8	1.3	430	0.4	8.6
100人～299人	35,410	1.8	1.4	35,192	1.9	1.4	218	0.2	1.9
300人～499人	6,898	0.4	1.5	6,876	0.4	1.5	22	0.0	4.8
500人～999人	4,739	0.2	2.1	4,730	0.3	2.0	9	0.0	50.0
1,000人以上	3,243	0.2	2.7	3,239	0.2	2.6	4	0.0	100.0
小計(5人以上)	810,243	42.3	2.5	782,289	43.3	2.4	27,954	25.8	2.6

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規 模 別	総 数				うち法人設立		うち個人設立		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	
総 数	36,734,203	100.0	2.2	36,260,945	100.0	473,258	100.0	23,299,256	100.0	13,434,402	100.0	545	100.0	
2人以下	906,655	2.5	6.2	839,567	2.3	67,088	14.2	631,744	2.7	274,910	2.0	1	0.2	
3人・4人	1,119,439	3.0	4.4	1,040,482	2.9	78,957	16.7	729,280	3.1	390,152	2.9	7	1.3	
小計(5人未満)	2,026,094	5.5	5.2	1,880,049	5.2	146,045	30.9	1,361,024	5.8	665,062	5.0	8	1.5	
5人～9人	2,352,134	6.4	3.1	2,224,235	6.1	127,899	27.0	1,521,298	6.5	830,812	6.2	24	4.4	
10人～19人	2,833,384	7.7	2.1	2,764,636	7.6	68,748	14.5	1,858,936	8.0	974,431	7.3	17	3.1	
20人～29人	1,835,973	5.0	2.0	1,812,780	5.0	23,193	4.9	1,181,444	5.1	654,502	4.9	27	5.0	
30人～49人	2,389,389	6.5	1.8	2,366,984	6.5	22,405	4.7	1,547,449	6.6	841,900	6.3	40	7.3	
50人～99人	3,528,752	9.6	1.4	3,499,318	9.7	29,434	6.2	2,211,338	9.5	1,317,351	9.8	63	11.6	
100人～299人	5,849,765	15.9	1.4	5,813,628	16.0	36,137	7.6	3,571,042	15.3	2,278,675	17.0	48	8.8	
300人～499人	2,646,723	7.2	1.4	2,638,316	7.3	8,407	1.8	1,584,338	6.8	1,062,124	7.9	261	47.9	
500人～999人	3,267,099	8.9	2.2	3,260,817	9.0	6,282	1.3	1,992,308	8.6	1,274,787	9.5	4	0.7	
1,000人以上	10,004,890	27.2	2.4	10,000,182	27.6	4,708	1.0	6,470,079	27.8	3,534,758	26.3	53	9.7	
小計(5人以上)	34,708,109	94.5	2.0	34,380,896	94.8	327,213	69.1	21,938,232	94.2	12,769,340	95.0	537	98.5	

注. 船員を除く。

表 3-(2)は各年 9 月 1 日現在の事業所の規模別適用状況の推移を示したものである。平成 27 年は前年と比較すると、事業所数では全規模で増加し、特に 2 人以下規模が 7.2%増加している。事業所規模別にみた被保険者数も事業所数と同様の状況であり、全規模で増加し、特に 2 人以下規模が 6.2%増加している。

表 3-(2) 厚生年金保険の規模別適用状況の推移（9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

規 模 別	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率
総 数	1,746,554	△ 0.7	1,749,795	0.2	1,776,228	1.5	1,830,691	3.1	1,916,585	4.7
2人以下	675,917	△ 0.8	679,870	0.6	695,679	2.3	727,346	4.6	779,885	7.2
3人・4人	302,537	△ 0.4	301,463	△ 0.4	305,141	1.2	312,506	2.4	326,457	4.5
小計(5人未満)	978,454	△ 0.7	981,333	0.3	1,000,820	2.0	1,039,852	3.9	1,106,342	6.4
5人 ～ 9人	337,229	△ 1.1	336,728	△ 0.1	339,488	0.8	347,889	2.5	358,833	3.1
10人 ～ 19人	200,621	△ 0.8	200,201	△ 0.2	202,470	1.1	205,916	1.7	210,290	2.1
20人 ～ 29人	73,053	△ 0.8	73,726	0.9	74,347	0.8	75,363	1.4	76,868	2.0
30人 ～ 49人	59,741	△ 0.2	60,038	0.5	60,755	1.2	61,944	2.0	63,072	1.8
50人 ～ 99人	49,155	0.1	49,215	0.1	49,491	0.6	50,220	1.5	50,890	1.3
100人 ～ 299人	34,046	0.0	34,271	0.7	34,462	0.6	34,913	1.3	35,410	1.4
300人 ～ 499人	6,731	1.5	6,710	△ 0.3	6,701	△ 0.1	6,794	1.4	6,898	1.5
500人 ～ 999人	4,452	0.8	4,459	0.2	4,560	2.3	4,641	1.8	4,739	2.1
1,000人以上	3,072	0.8	3,114	1.4	3,134	0.6	3,159	0.8	3,243	2.7
小計(5人以上)	768,100	△ 0.8	768,462	0.0	775,408	0.9	790,839	2.0	810,243	2.5

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規 模 別	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率
総 数	34,754,868	0.3	34,983,639	0.7	35,308,721	0.9	35,956,381	1.8	36,734,203	2.2
2人以下	794,336	2.6	803,922	1.2	820,736	2.1	853,430	4.0	906,655	6.2
3人・4人	1,038,146	△ 0.5	1,034,258	△ 0.4	1,047,057	1.2	1,071,848	2.4	1,119,439	4.4
小計(5人未満)	1,832,482	0.8	1,838,180	0.3	1,867,793	1.6	1,925,278	3.1	2,026,094	5.2
5人 ～ 9人	2,212,033	△ 1.1	2,209,179	△ 0.1	2,227,555	0.8	2,282,441	2.5	2,352,134	3.1
10人 ～ 19人	2,703,811	△ 0.8	2,698,751	△ 0.2	2,730,019	1.2	2,774,947	1.6	2,833,384	2.1
20人 ～ 29人	1,743,408	△ 0.8	1,759,848	0.9	1,774,338	0.8	1,799,170	1.4	1,835,973	2.0
30人 ～ 49人	2,261,441	△ 0.3	2,275,064	0.6	2,303,131	1.2	2,346,734	1.9	2,389,389	1.8
50人 ～ 99人	3,404,829	0.1	3,405,655	0.0	3,429,493	0.7	3,479,880	1.5	3,528,752	1.4
100人 ～ 299人	5,616,899	0.0	5,655,206	0.7	5,687,093	0.6	5,768,472	1.4	5,849,765	1.4
300人 ～ 499人	2,575,875	1.5	2,573,467	△ 0.1	2,569,566	△ 0.2	2,610,822	1.6	2,646,723	1.4
500人 ～ 999人	3,059,402	1.2	3,060,601	0.0	3,131,989	2.3	3,197,031	2.1	3,267,099	2.2
1,000人以上	9,344,688	0.9	9,507,688	1.7	9,587,744	0.8	9,771,606	1.9	10,004,890	2.4
小計(5人以上)	32,922,386	0.3	33,145,459	0.7	33,440,928	0.9	34,031,103	1.8	34,708,109	2.0

注. 船員を除く。

図 1 は規模別の事業所数の構成割合の推移、図 2 は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

事業所数の構成割合では 5 人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では 500 人以上規模でゆるやかな増加傾向が続いている。

図 1 厚生年金保険の規模別事業所数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）

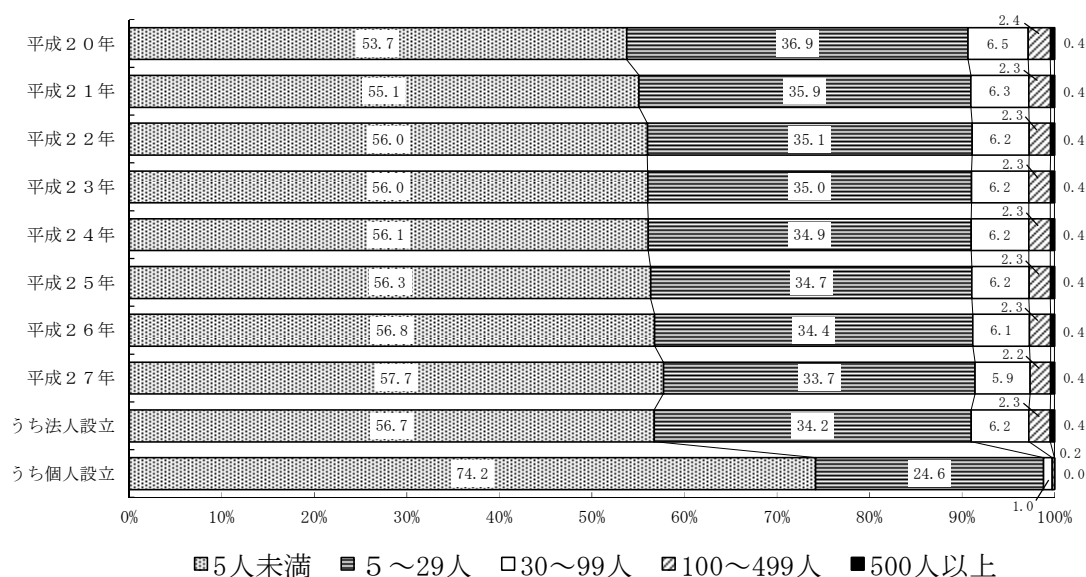


図 2 厚生年金保険の規模別被保険者数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）

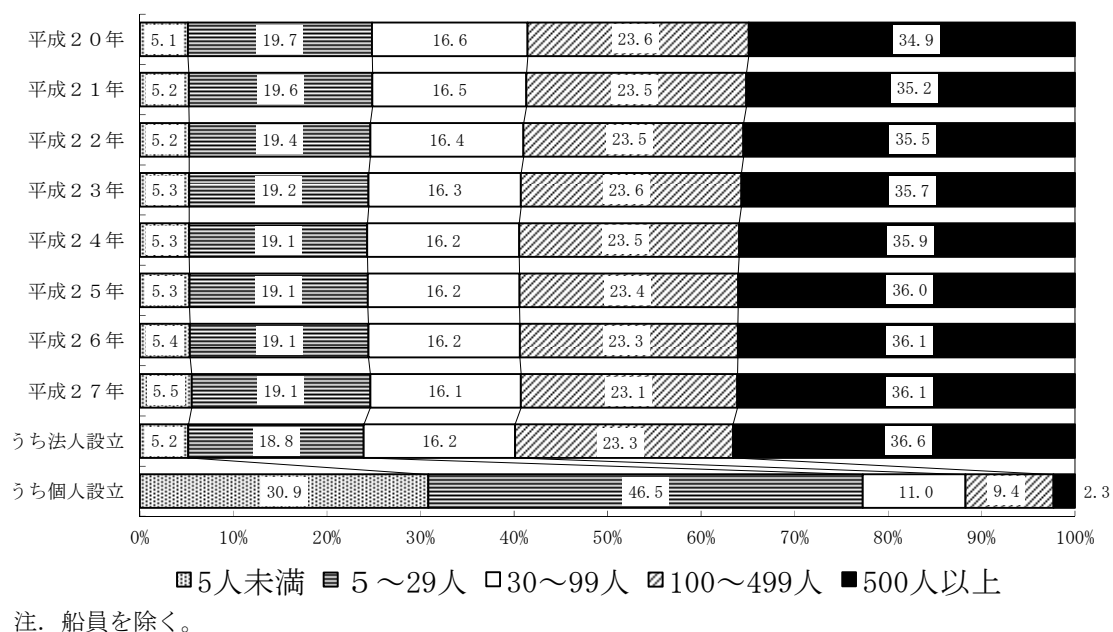


表 3-(3)は平成 27 年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別賞与支給状況を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を規模別にみると、1,000 人以上規模が 98.7%と最も大きく、50 人以上規模ではいずれも 9 割を超えている。一方、2 人以下規模では 14.1%と低くなっており、この割合は事業所規模が大きいほど大きくなっている。法人設立と個人設立を比較すると概ね個人設立の方が大きく、特に 5 人未満規模では個人設立の方が顕著に大きい割合となっている。

賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 31.5%と最も大きく、次いで 100 人～299 人規模が 17.8%、500 人～999 人規模が 10.2%となっている。

表 3-(3) 厚生年金保険の規模別賞与支給状況（平成 27 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

規 模 別	総 数				うち法人設立				うち個人設立			
	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
	人	%	%	%	人	%	%	%	人	%	%	%
総 数	873,777	100.0	3.1	45.6	808,755	100.0	3.3	44.7	65,022	100.0	1.1	60.1
2人以下	110,328	12.6	4.3	14.1	84,648	10.5	5.4	11.7	25,680	39.5	0.8	44.8
3人・4人	155,653	17.8	4.0	47.7	138,983	17.2	4.5	45.8	16,670	25.6	0.3	72.4
小計(5人未満)	265,981	30.4	4.1	24.0	223,631	27.7	4.8	21.8	42,350	65.1	0.6	52.7
5人～9人	235,822	27.0	3.1	65.7	219,617	27.2	3.2	64.9	16,205	24.9	2.1	79.8
10人～19人	159,658	18.3	2.7	75.9	155,215	19.2	2.7	75.7	4,443	6.8	1.7	82.9
20人～29人	63,441	7.3	2.4	82.5	62,594	7.7	2.5	82.5	847	1.3	△2.5	85.8
30人～49人	54,460	6.2	2.4	86.3	53,928	6.7	2.4	86.3	532	0.8	6.6	87.6
50人～99人	46,201	5.3	1.7	90.8	45,800	5.7	1.6	90.8	401	0.6	10.8	93.3
100人～299人	33,634	3.8	1.7	95.0	33,423	4.1	1.7	95.0	211	0.3	4.5	96.8
300人～499人	6,717	0.8	1.6	97.4	6,697	0.8	1.6	97.4	20	0.0	5.3	90.9
500人～999人	4,662	0.5	2.2	98.4	4,653	0.6	2.2	98.4	9	0.0	50.0	100.0
1,000人以上	3,201	0.4	2.6	98.7	3,197	0.4	2.5	98.7	4	0.0	100.0	100.0
小計(5人以上)	607,796	69.6	2.6	75.0	585,124	72.3	2.7	74.8	22,672	34.9	2.1	81.1

注 1. 「全事業所数に対する割合」は、事業所規模ごとに、賞与支給事業所数を当該規模の全事業所数で割ったものである。

注 2. 船舶及び船員を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

規 模 別	総 数				うち法人設立		うち個人設立			一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	対前年増加率		実数	構成割合	実数	構成割合		実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
	人	%	%	人	%	%	人	%	%	人	%	人	%	人	%
総 数	53,113,990	100.0	1.8	52,494,873	100.0	619,117	100.0	35,143,901	100.0	17,968,849	100.0	1,240	100.0		
2人以下	247,145	0.5	3.5	181,555	0.3	65,590	10.6	123,655	0.4	123,490	0.7	-	-		
3人・4人	620,524	1.2	3.6	525,752	1.0	94,772	15.3	357,173	1.0	263,347	1.5	4	0.3		
小計(5人未満)	867,669	1.6	3.6	707,307	1.3	160,362	25.9	480,828	1.4	386,837	2.2	4	0.3		
5人～9人	1,999,152	3.8	3.2	1,833,544	3.5	165,608	26.7	1,216,450	3.5	782,670	4.4	32	2.6		
10人～19人	3,167,506	6.0	2.9	3,074,707	5.9	92,799	15.0	2,037,523	5.8	1,129,950	6.3	33	2.7		
20人～29人	2,399,939	4.5	3.0	2,368,023	4.5	31,916	5.2	1,518,410	4.3	881,476	4.9	53	4.3		
30人～49人	3,342,656	6.3	2.7	3,310,439	6.3	32,217	5.2	2,191,437	6.2	1,151,118	6.4	101	8.1		
50人～99人	5,361,239	10.1	1.8	5,316,973	10.1	44,266	7.1	3,444,245	9.8	1,916,857	10.7	137	11.0		
100人～299人	9,461,871	17.8	1.4	9,403,017	17.9	58,854	9.5	6,066,774	17.3	3,395,014	18.9	83	6.7		
300人～499人	4,398,049	8.3	1.0	4,384,748	8.4	13,301	2.1	2,805,432	8.0	1,591,937	8.9	680	54.8		
500人～999人	5,399,470	10.2	1.9	5,386,796	10.3	12,674	2.0	3,549,540	10.1	1,849,928	10.3	2	0.2		
1,000人以上	16,716,439	31.5	1.5	16,709,319	31.8	7,120	1.2	11,833,262	33.7	4,883,062	27.2	115	9.3		
小計(5人以上)	52,246,321	98.4	1.8	51,787,566	98.7	458,755	74.1	34,663,073	98.6	17,582,012	97.8	1,236	99.7		

注 1. 「賞与支給延被保険者数」は平成 27 年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注 2. 船舶及び船員を除く。

表 4-(1)は産業大分類別・規模別事業所数とその構成割合を示したものである。

5 人未満規模の事業所の構成割合が大きい産業大分類は、不動産業・物品賃貸業で 8 割強、次いで学術研究・専門技術サービス業の約 7 割となっている。また多くの産業大分類で、2 人以下規模の事業所の構成割合が最も大きくなっている。

表 4-(1)厚生年金保険の産業大分類別・規模別事業所数（平成 27 年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

(単位:か所)

産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計	構成割合(%)
総 数	779,885	326,457	645,991	113,962	42,308	4,739	3,243	1,916,585	100.0
農 林 水 産 業	8,976	4,931	9,025	757	129	8	5	23,831	1.2
鉱業・採石業・砂利採取業	976	462	1,660	263	48	2	3	3,414	0.2
建設業	136,604	71,926	126,387	9,417	1,626	151	126	346,237	18.1
製造業	78,779	37,803	101,388	26,614	10,389	1,108	831	256,912	13.4
電気・ガス・熱供給・水道業	5,908	2,339	4,015	661	274	23	33	13,253	0.7
情報通信業	29,005	8,524	18,949	5,077	2,095	262	220	64,132	3.3
運輸業・郵便業	16,685	7,621	32,475	10,217	3,434	315	249	70,996	3.7
卸売・小売業	149,987	60,726	103,441	16,263	6,058	742	570	337,787	17.6
金融・保険業	10,098	3,936	4,721	889	795	178	203	20,820	1.1
不動産業・物品賃貸業	80,371	15,084	15,143	2,184	718	94	68	113,662	5.9
学術研究・専門技術サービス業	77,571	25,273	37,567	4,158	1,229	142	75	146,015	7.6
飲食店・宿泊業	30,429	12,574	20,369	3,145	1,047	129	91	67,784	3.5
生活関連サービス業・娯楽業	25,814	10,044	19,402	3,839	1,029	117	61	60,306	3.1
教育・学習支援業	10,976	3,647	8,872	1,547	366	64	41	25,513	1.3
医療・福祉	33,643	29,911	84,185	17,929	7,979	671	238	174,556	9.1
複合サービス事業	6,119	1,543	2,047	536	519	112	47	10,923	0.6
サービス業	73,511	28,646	52,697	9,207	3,562	453	314	168,390	8.8
公務	4,433	1,467	3,648	1,259	1,011	168	68	12,054	0.6

注. 船舶を除く。

イ. 事業所数の構成割合

(単位:%)

産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計
総 数	40.7	17.0	33.7	5.9	2.2	0.2	0.2	100.0
農 林 水 産 業	37.7	20.7	37.9	3.2	0.5	0.0	0.0	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	28.6	13.5	48.6	7.7	1.4	0.1	0.1	100.0
建設業	39.5	20.8	36.5	2.7	0.5	0.0	0.0	100.0
製造業	30.7	14.7	39.5	10.4	4.0	0.4	0.3	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	44.6	17.6	30.3	5.0	2.1	0.2	0.2	100.0
情報通信業	45.2	13.3	29.5	7.9	3.3	0.4	0.3	100.0
運輸業・郵便業	23.5	10.7	45.7	14.4	4.8	0.4	0.4	100.0
卸売・小売業	44.4	18.0	30.6	4.8	1.8	0.2	0.2	100.0
金融・保険業	48.5	18.9	22.7	4.3	3.8	0.9	1.0	100.0
不動産業・物品賃貸業	70.7	13.3	13.3	1.9	0.6	0.1	0.1	100.0
学術研究・専門技術サービス業	53.1	17.3	25.7	2.8	0.8	0.1	0.1	100.0
飲食店・宿泊業	44.9	18.6	30.0	4.6	1.5	0.2	0.1	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	42.8	16.7	32.2	6.4	1.7	0.2	0.1	100.0
教育・学習支援業	43.0	14.3	34.8	6.1	1.4	0.3	0.2	100.0
医療・福祉	19.3	17.1	48.2	10.3	4.6	0.4	0.1	100.0
複合サービス事業	56.0	14.1	18.7	4.9	4.8	1.0	0.4	100.0
サービス業	43.7	17.0	31.3	5.5	2.1	0.3	0.2	100.0
公務	36.8	12.2	30.3	10.4	8.4	1.4	0.6	100.0

注. 船舶及び船員を除く。

表 4-(2)は産業大分類別・規模別被保険者数とその構成割合を示したものである。

被保険者数でみて、500 人以上規模の割合が大きいのは、金融・保険業及び電気・ガス・熱供給・水道業であり、各々77.2%、59.0%となっている。特に、金融・保険業では大規模事業所の構成割合が大きくなっている。一方、不動産・物品賃貸業では、他の業種と比べ、比較的規模別に偏り無く被保険者が分布している。

表 4-(2)厚生年金保険の産業大分類別・規模別被保険者数（平成 27 年 9 月 1 日現在）

ア. 被保険者数

（単位：人）

産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計	構成割合(%)
総 数	906,655	1,119,439	7,021,491	5,918,141	8,496,488	3,267,099	10,004,890	36,734,203	100.0
農 林 水 産 業	10,887	16,942	89,663	37,094	23,130	4,958	15,699	198,373	0.5
鉱業・採石業・砂利採取業	1,026	1,605	19,893	12,682	9,799	1,658	9,804	56,467	0.2
建設業	174,552	247,060	1,254,599	447,742	309,450	107,496	354,562	2,895,461	7.9
製造業	92,214	130,140	1,210,059	1,399,321	2,064,483	762,175	2,932,299	8,590,691	23.4
電気・ガス・熱供給・水道業	5,279	8,066	42,798	34,681	54,482	15,940	193,515	354,761	1.0
情報通信業	30,968	29,110	221,517	269,175	418,686	181,212	657,664	1,808,332	4.9
運輸業・郵便業	16,473	26,415	418,263	530,458	665,162	222,540	777,921	2,657,232	7.2
卸売・小売業	173,453	207,401	1,092,709	839,162	1,236,883	519,970	1,633,914	5,703,492	15.5
金融・保険業	11,615	13,363	46,567	48,867	188,475	122,606	923,040	1,354,533	3.7
不動産業・物品賃貸業	84,696	50,625	151,989	111,209	140,519	64,365	149,283	752,686	2.0
学術研究・専門技術サービス業	91,274	86,095	375,914	211,141	243,034	98,292	174,135	1,279,885	3.5
飲食店・宿泊業	35,376	42,855	216,410	161,632	210,792	87,606	241,937	996,608	2.7
生活関連サービス業・娯楽業	29,274	34,370	214,922	193,806	200,867	78,522	150,693	902,454	2.5
教育・学習支援業	12,740	12,447	108,539	73,419	72,768	42,929	144,888	467,730	1.3
医療・福祉	43,339	104,571	932,055	970,195	1,580,211	451,863	448,322	4,530,556	12.3
複合サービス事業	6,598	5,207	21,124	29,951	129,410	73,589	84,250	350,129	1.0
サービス業	82,430	98,148	561,319	477,329	726,730	318,343	996,593	3,260,892	8.9
公務	4,461	5,019	43,151	70,277	221,607	113,035	116,371	573,921	1.6

注. 船員を除く。

イ. 被保険者数の構成割合

（単位：％）

産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計
総 数	2.5	3.0	19.1	16.1	23.1	8.9	27.2	100.0
農 林 水 産 業	5.5	8.5	45.2	18.7	11.7	2.5	7.9	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	1.8	2.8	35.2	22.5	17.4	2.9	17.4	100.0
建設業	6.0	8.5	43.3	15.5	10.7	3.7	12.2	100.0
製造業	1.1	1.5	14.1	16.3	24.0	8.9	34.1	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1.5	2.3	12.1	9.8	15.4	4.5	54.5	100.0
情報通信業	1.7	1.6	12.2	14.9	23.2	10.0	36.4	100.0
運輸業・郵便業	0.6	1.0	15.7	20.0	25.0	8.4	29.3	100.0
卸売・小売業	3.0	3.6	19.2	14.7	21.7	9.1	28.6	100.0
金融・保険業	0.9	1.0	3.4	3.6	13.9	9.1	68.1	100.0
不動産業・物品賃貸業	11.3	6.7	20.2	14.8	18.7	8.6	19.8	100.0
学術研究・専門技術サービス業	7.1	6.7	29.4	16.5	19.0	7.7	13.6	100.0
飲食店・宿泊業	3.5	4.3	21.7	16.2	21.2	8.8	24.3	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	3.2	3.8	23.8	21.5	22.3	8.7	16.7	100.0
教育・学習支援業	2.7	2.7	23.2	15.7	15.6	9.2	31.0	100.0
医療・福祉	1.0	2.3	20.6	21.4	34.9	10.0	9.9	100.0
複合サービス事業	1.9	1.5	6.0	8.6	37.0	21.0	24.1	100.0
サービス業	2.5	3.0	17.2	14.6	22.3	9.8	30.6	100.0
公務	0.8	0.9	7.5	12.2	38.6	19.7	20.3	100.0

注. 船員を除く。

表 5-(1)は産業大分類別・規模別賞与支給事業所数及び全事業所数に対する割合を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所の割合をみると、どの産業大分類においても、概ね事業所規模が大きいほどその割合が大きくなっている。特に 500 人～999 人規模の建設業、500 人以上規模の農林水産業、鉱業・採石業・砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業及び 1,000 人以上規模の製造業、不動産業・物品賃貸業、生活関連サービス業・娯楽業では、その割合は 100%となっており、これらに分類される全事業所で賞与が支給されていることが分かる。

表 5-(1) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数（平成 27 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

(単位:か所)

産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計	構成割合(%)
総 数	110,328	155,653	458,921	100,661	40,351	4,662	3,201	873,777	100.0
農 林 水 産 業	1,645	2,079	6,175	708	125	8	5	10,745	1.2
鉱業・採石業・砂利採取業	192	245	1,281	245	47	2	3	2,015	0.2
建設業	13,270	29,538	84,167	8,637	1,594	151	125	137,482	15.7
製造業	9,764	18,157	74,386	24,245	10,138	1,103	831	138,624	15.9
電気・ガス・熱供給・水道業	763	1,433	3,398	639	268	23	33	6,557	0.8
情報通信業	2,197	3,243	11,751	4,277	1,938	253	218	23,877	2.7
運輸業・郵便業	1,564	2,373	15,718	7,562	3,111	310	247	30,885	3.5
卸売・小売業	16,868	28,900	76,015	14,821	5,862	736	563	143,765	16.5
金融・保険業	1,408	1,848	3,463	836	779	177	202	8,713	1.0
不動産業・物品賃貸業	6,450	6,341	11,065	2,003	699	92	68	26,718	3.1
学術研究・専門技術サービス業	14,599	14,277	28,420	3,697	1,186	138	74	62,391	7.1
飲食店・宿泊業	1,849	3,136	10,006	2,315	924	120	86	18,436	2.1
生活関連サービス業・娯楽業	2,209	3,263	10,554	2,966	928	112	61	20,093	2.3
教育・学習支援業	2,335	1,824	7,018	1,391	332	61	39	13,000	1.5
医療・福祉	10,075	20,251	72,646	17,175	7,843	667	235	128,892	14.8
複合サービス事業	3,223	1,291	1,857	520	517	112	47	7,567	0.9
サービス業	20,599	16,687	38,761	7,725	3,228	440	305	87,745	10.0
公務	1,318	767	2,240	899	832	157	59	6,272	0.7

注. 船舶及び船員を除く。

イ. 全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合

(単位:%)

産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計
総 数	14.1	47.7	71.0	88.3	95.4	98.4	98.7	45.6
農 林 水 産 業	18.3	42.2	68.4	93.5	96.9	100.0	100.0	45.1
鉱業・採石業・砂利採取業	19.7	53.0	77.2	93.2	97.9	100.0	100.0	59.0
建設業	9.7	41.1	66.6	91.7	98.0	100.0	99.2	39.7
製造業	12.4	48.0	73.4	91.1	97.6	99.5	100.0	54.0
電気・ガス・熱供給・水道業	12.9	61.3	84.6	96.7	97.8	100.0	100.0	49.5
情報通信業	7.6	38.0	62.0	84.2	92.5	96.6	99.1	37.2
運輸業・郵便業	9.4	31.1	48.4	74.0	90.6	98.4	99.2	43.5
卸売・小売業	11.2	47.6	73.5	91.1	96.8	99.2	98.8	42.6
金融・保険業	13.9	47.0	73.4	94.0	98.0	99.4	99.5	41.8
不動産業・物品賃貸業	8.0	42.0	73.1	91.7	97.4	97.9	100.0	23.5
学術研究・専門技術サービス業	18.8	56.5	75.7	88.9	96.5	97.2	98.7	42.7
飲食店・宿泊業	6.1	24.9	49.1	73.6	88.3	93.0	94.5	27.2
生活関連サービス業・娯楽業	8.6	32.5	54.4	77.3	90.2	95.7	100.0	33.3
教育・学習支援業	21.3	50.0	79.1	89.9	90.7	95.3	95.1	51.0
医療・福祉	29.9	67.7	86.3	95.8	98.3	99.4	98.7	73.8
複合サービス事業	52.7	83.7	90.7	97.0	99.6	100.0	100.0	69.3
サービス業	28.0	58.3	73.6	83.9	90.6	97.1	97.1	52.1
公務	29.7	52.3	61.4	71.4	82.3	93.5	86.8	52.0

注. 船舶及び船員を除く。

表 5-(2)は産業大分類・規模別に賞与支給延被保険者数及び被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率を示したものである。概ね事業所規模が大きいほど、賞与支給事業所の割合が大きくなるので、被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率も同様の傾向となる。また、賞与支給事業所割合が 100%である産業大分類・規模でみると、仮に被保険者全員に賞与を支給しているとすると、被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率は年間賞与支給回数の平均となり、例えば電気・ガス・熱供給・水道業の 1,000 人以上規模であれば、2.46 回ということになる。ただし、被保険者全員に賞与を支給していない場合には、賞与が支給されている被保険者の年間賞与支給回数の平均は、より多いことになる。

表 5-(2) 厚生年金保険の産業大分類・規模別賞与支給延被保険者数（平成 27 年 9 月 1 日現在）
ア. 賞与支給延被保険者

(単位:人)

産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計	構成割合(%)
総 数	247,145	620,524	7,566,597	8,703,895	13,859,920	5,399,470	16,716,439	53,113,990	100.0
農 林 水 産 業	3,822	8,053	88,250	57,084	41,193	11,490	22,168	232,060	0.4
鉱業・採石業・砂利採取業	453	1,085	25,988	21,992	18,193	3,146	23,575	94,432	0.2
建設業	25,453	101,989	1,248,744	718,119	577,578	213,449	698,311	3,583,643	6.7
製造業	20,545	68,981	1,389,550	2,231,049	3,722,802	1,399,662	5,526,226	14,358,815	27.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1,750	5,893	58,169	61,225	106,134	32,534	475,210	740,915	1.4
情報通信業	4,169	11,502	196,042	355,987	646,601	285,146	1,084,904	2,584,351	4.9
運輸業・郵便業	3,508	10,120	312,861	626,904	1,029,775	396,879	1,465,408	3,845,455	7.2
卸売・小売業	35,502	106,467	1,200,609	1,294,264	2,093,516	882,914	2,645,470	8,258,742	15.5
金融・保険業	3,089	6,983	50,042	77,882	347,010	223,973	1,672,919	2,381,898	4.5
不動産業・物品賃貸業	13,366	23,334	156,848	155,840	225,228	100,131	226,621	901,368	1.7
学術研究・専門技術サービス業	34,937	62,622	425,104	299,534	381,690	151,599	276,304	1,631,790	3.1
飲食店・宿泊業	3,552	10,251	138,642	156,444	255,833	104,691	276,592	946,005	1.8
生活関連サービス業・娯楽業	4,563	11,936	160,602	216,000	253,442	106,267	220,480	973,290	1.8
教育・学習支援業	5,540	7,659	137,634	106,244	85,868	41,179	115,813	499,937	0.9
医療・福祉	26,305	97,630	1,302,837	1,660,337	2,781,939	815,269	770,628	7,454,945	14.0
複合サービス事業	8,379	7,239	34,493	58,952	302,903	167,064	170,241	749,271	1.4
サービス業	49,533	75,625	612,769	560,781	843,496	376,500	931,820	3,450,524	6.5
公務	2,679	3,155	27,413	45,257	146,719	87,577	113,749	426,549	0.8

注 1. 「賞与支給延被保険者数」は平成 27 年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注 2. 船員を除く。

イ. 被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率

産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計
総 数	0.27	0.55	1.08	1.47	1.63	1.65	1.67	1.45
農 林 水 産 業	0.35	0.48	0.98	1.54	1.78	2.32	1.41	1.17
鉱業・採石業・砂利採取業	0.44	0.68	1.31	1.73	1.86	1.90	2.40	1.67
建設業	0.15	0.41	1.00	1.60	1.87	1.99	1.97	1.24
製造業	0.22	0.53	1.15	1.59	1.80	1.84	1.88	1.67
電気・ガス・熱供給・水道業	0.33	0.73	1.36	1.77	1.95	2.04	2.46	2.09
情報通信業	0.13	0.40	0.88	1.32	1.54	1.57	1.65	1.43
運輸業・郵便業	0.21	0.38	0.75	1.18	1.55	1.78	1.88	1.45
卸売・小売業	0.20	0.51	1.10	1.54	1.69	1.70	1.62	1.45
金融・保険業	0.27	0.52	1.07	1.59	1.84	1.83	1.81	1.76
不動産業・物品賃貸業	0.16	0.46	1.03	1.40	1.60	1.56	1.52	1.20
学術研究・専門技術サービス業	0.38	0.73	1.13	1.42	1.57	1.54	1.59	1.27
飲食店・宿泊業	0.10	0.24	0.64	0.97	1.21	1.20	1.14	0.95
生活関連サービス業・娯楽業	0.16	0.35	0.75	1.11	1.26	1.35	1.46	1.08
教育・学習支援業	0.43	0.62	1.27	1.45	1.18	0.96	0.80	1.07
医療・福祉	0.61	0.93	1.40	1.71	1.76	1.80	1.72	1.65
複合サービス事業	1.27	1.39	1.63	1.97	2.34	2.27	2.02	2.14
サービス業	0.60	0.77	1.09	1.17	1.16	1.18	0.94	1.06
公務	0.60	0.63	0.64	0.64	0.66	0.77	0.98	0.74

注. 船員を除く。

4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表 6-(1)は産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

一般男子では金融・保険業が 45 万 6 千円と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 43 万 6 千円、情報通信業の 40 万 5 千円がこれに続く。逆に最も低いのは公務の 22 万 4 千円で、一般男子の平均の 63.7%相当であり、農林水産業の 27 万 9 千円、飲食店・宿泊業の 29 万 8 千円がこれに続く。

女子では情報通信業の 29 万 6 千円が最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 28 万 1 千円、金融・保険業の 27 万 9 千円が続く。逆に最も低いのは公務の 18 万円で、女子の平均の 75.7%相当であり、農林水産業の 19 万 3 千円、複合サービス事業の 20 万 7 千円が続く。女子の方が一般男子より産業大分類間の格差が小さい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 67.9%であるが、この比率が最も高いのは公務の 80.6%、最も低いのは金融・保険業の 61.1%となっている。

表 6-(1) 厚生年金保険の産業大分類別標準報酬月額の平均

(平成 27 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総 数			一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実 数	指 数	対前年増加率	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	
総 数	円 309,830	100.0	% 0.9	円 351,064	100.0	円 238,319	100.0	円 331,138	100.0	% 67.9
農 林 水 産 業	255,127	82.3	1.8	279,105	79.5	192,630	80.8	-	-	69.0
鉱業・採石業・砂利採取業	333,600	107.7	0.2	350,246	99.8	238,905	100.2	329,124	99.4	68.2
建設業	335,597	108.3	1.2	352,151	100.3	240,832	101.1	297,538	89.9	68.4
製造業	336,733	108.7	1.7	371,145	105.7	229,813	96.4	390,000	117.8	61.9
電気・ガス・熱供給・水道業	407,069	131.4	0.7	436,156	124.2	281,108	118.0	201,000	60.7	64.5
情報通信業	376,022	121.4	1.1	404,931	115.3	295,573	124.0	-	-	73.0
運輸業・郵便業	306,892	99.1	0.4	320,949	91.4	232,068	97.4	317,500	95.9	72.3
卸売・小売業	298,322	96.3	0.2	345,086	98.3	226,556	95.1	290,968	87.9	65.7
金融・保険業	364,492	117.6	0.0	456,089	129.9	278,874	117.0	-	-	61.1
不動産業・物品賃貸業	312,848	101.0	0.8	346,335	98.7	247,504	103.9	240,000	72.5	71.5
学術研究・専門技術サービス業	337,642	109.0	1.0	377,202	107.4	268,330	112.6	477,500	144.2	71.1
飲食店・宿泊業	262,178	84.6	2.0	297,624	84.8	209,278	87.8	-	-	70.3
生活関連サービス業・娯楽業	267,862	86.5	0.9	310,192	88.4	224,910	94.4	246,667	74.5	72.5
教育・学習支援業	263,218	85.0	0.6	312,947	89.1	230,283	96.6	-	-	73.6
医療・福祉	269,731	87.1	0.8	320,991	91.4	250,329	105.0	250,000	75.5	78.0
複合サービス事業	262,213	84.6	△0.0	300,789	85.7	206,969	86.8	280,000	84.6	68.8
サービス業	273,876	88.4	△0.1	306,226	87.2	223,061	93.6	319,016	96.3	72.8
公務	194,633	62.8	1.0	223,754	63.7	180,385	75.7	-	-	80.6

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 6-(2)は産業大分類別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

一般男子では、金融・保険業が 85 万 1 千円と高く、製造業の 62 万円、情報通信業の 61 万 7 千円が続いている。逆に最も低いのは飲食店・宿泊業の 29 万 8 千円で一般男子の平均の 57.7%相当であり、生活関連サービス業・娯楽業の 34 万 2 千円、公務の 34 万 6 千円がこれに続く。

女子では、情報通信業の 41 万 8 千円が最も高く、金融・保険業の 41 万円、学術研究・専門技術サービス業の 36 万 4 千円が続く。最も低いのは飲食店・宿泊業の 17 万 5 千円で、女子の平均の 57.1%相当であり、生活関連サービス業・娯楽業の 20 万 1 千円、農林水産業の 22 万 4 千円が続く。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額の方より産業大分類間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 59.3%であるが、この比率が最も高いのは運輸業・郵便業の 79.6%、最も低いのは金融・保険業の 48.2%となっている。

表 6-(2) 厚生年金保険の産業大分類別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(平成 27 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総 数			一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実 数	指 数	対前年増減率	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	
総 数	444,833	100.0	2.6	515,914	100.0	305,816	100.0	347,092	100.0	59.3
農 林 水 産 業	318,164	71.5	3.9	349,387	67.7	223,503	73.1	-	-	64.0
鉱業・採石業・砂利採取業	494,415	111.1	2.9	521,787	101.1	332,562	108.7	254,396	73.3	63.7
建設業	449,176	101.0	7.5	469,575	91.0	317,575	103.8	371,706	107.1	67.6
製造業	558,536	125.6	5.6	620,194	120.2	333,301	109.0	820,145	236.3	53.7
電気・ガス・熱供給・水道業	467,475	105.1	△9.6	489,703	94.9	348,976	114.1	406,500	117.1	71.3
情報通信業	571,000	128.4	3.1	617,267	119.6	418,397	136.8	-	-	67.8
運輸業・郵便業	341,899	76.9	△2.7	352,126	68.3	280,459	91.7	825,000	237.7	79.6
卸売・小売業	397,222	89.3	0.3	470,555	91.2	259,373	84.8	179,345	51.7	55.1
金融・保険業	623,084	140.1	2.4	850,669	164.9	409,689	134.0	-	-	48.2
不動産業・物品賃貸業	467,802	105.2	3.7	527,440	102.2	334,182	109.3	313,000	90.2	63.4
学術研究・専門技術サービス業	493,372	110.9	4.1	563,121	109.2	364,410	119.2	815,250	234.9	64.7
飲食店・宿泊業	253,794	57.1	0.5	297,727	57.7	174,693	57.1	-	-	58.7
生活関連サービス業・娯楽業	278,508	62.6	0.1	342,450	66.4	200,973	65.7	166,667	48.0	58.7
教育・学習支援業	370,054	83.2	△0.1	435,569	84.4	320,640	104.8	-	-	73.6
医療・福祉	320,907	72.1	△1.9	380,364	73.7	299,778	98.0	408,750	117.8	78.8
複合サービス事業	325,614	73.2	△0.1	383,308	74.3	235,075	76.9	120,000	34.6	61.3
サービス業	374,396	84.2	0.8	413,998	80.2	278,332	91.0	588,533	169.6	67.2
公務	291,117	65.4	11.1	345,793	67.0	254,303	83.2	-	-	73.5

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 7-(1)は規模別の標準報酬月額の平均を示したものである。

1,000人以上規模が35万3千円と最も高く、500人～999人規模の31万5千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の26万4千円で、平均の85.3%相当である。対前年増加率をみると、500人未満規模で標準報酬月額が高くなっており、特に5人未満規模で1%以上増加している。

一般男子では1,000人以上規模が40万7千円と最も高く、500人～999人規模の36万円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の28万4千円で、一般男子の平均の81.0%相当である。

女子では1,000人以上規模が25万3千円と最も高く、500人～999人規模の24万5千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の21万8千円で、女子の平均の91.3%相当である。女子の方が一般男子より事業所規模間における格差が小さい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは2人以下規模の76.6%、最も低いのは1,000人以上規模の62.2%となっており、概ね事業所規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表 7-(1) 厚生年金保険の規模別標準報酬月額の平均（平成27年9月1日現在）

規 模 別	総 数			一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	円 309,830	100.0	% 0.2	円 351,064	100.0	円 238,319	100.0	円 331,138	100.0	% 67.9
2人以下	264,164	85.3	1.7	284,383	81.0	217,703	91.3	150,000	45.3	76.6
3人・4人	286,066	92.3	1.2	317,079	90.3	228,096	95.7	224,857	67.9	71.9
小計(5人未満)	276,265	89.2	1.4	301,902	86.0	223,800	93.9	215,500	65.1	74.1
5人～9人	294,797	95.1	0.7	325,351	92.7	238,850	100.2	289,083	87.3	73.4
10人～19人	292,271	94.3	0.5	322,649	91.9	234,319	98.3	322,353	97.3	72.6
20人～29人	287,559	92.8	0.4	320,293	91.2	228,469	95.9	350,815	105.9	71.3
30人～49人	286,704	92.5	0.3	319,555	91.0	226,324	95.0	291,000	87.9	70.8
50人～99人	285,521	92.2	0.5	321,294	91.5	225,469	94.6	312,635	94.4	70.2
100人～299人	293,092	94.6	0.2	332,644	94.8	231,108	97.0	324,583	98.0	69.5
300人～499人	304,174	98.2	0.2	347,312	98.9	239,818	100.6	335,900	101.4	69.0
500人～999人	315,118	101.7	△0.0	359,807	102.5	245,274	102.9	292,500	88.3	68.2
1,000人以上	352,875	113.9	△0.2	407,336	116.0	253,188	106.2	398,113	120.2	62.2
小計(5人以上)	311,790	100.6	0.2	354,113	100.9	239,075	100.3	332,860	100.5	67.5

注1.「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注2.「一般男子に対する女子の比率」は、事業所規模ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注3. 船員を除く。

表 7-(2)は規模別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

1,000 人以上規模が 61 万 8 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 47 万 2 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 10 人～19 人規模の 29 万 9 千円で、平均の 67.3%相当である。対前年増加率をみると、全事業所規模で標準賞与額の 1 回当たりの平均が高くなっている。

一般男子では 1,000 人以上規模が 71 万 7 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 54 万 7 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 10 人～19 人規模の 32 万 2 千円で、一般男子の平均の 62.4%相当である。

女子は 1,000 人以上規模が 37 万 7 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 32 万 8 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 30 人～49 人規模の 25 万円で、女子の平均の 81.9%相当である。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額の平均より事業所規模間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは 5 人～9 人規模の 84.3%、最も低いのは 1,000 人以上規模の 52.6%となっており、概ね事業所規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表 7-(2) 厚生年金保険の規模別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(平成 27 年 9 月 1 日現在)

規 模 別	総 数			一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	円 444,833	100.0	% 1.1	円 515,914	100.0	円 305,816	100.0	円 347,092	100.0	% 59.3
2人以下	327,692	73.7	2.1	359,688	69.7	295,652	96.7	-	-	82.2
3人・4人	311,273	70.0	1.8	333,664	64.7	280,908	91.9	111,250	32.1	84.2
小計(5人未満)	315,950	71.0	1.9	340,356	66.0	285,615	93.4	111,250	32.1	83.9
5人～9人	302,457	68.0	1.7	322,284	62.5	271,645	88.8	178,531	51.4	84.3
10人～19人	299,254	67.3	1.8	321,960	62.4	258,309	84.5	319,364	92.0	80.2
20人～29人	301,000	67.7	1.5	327,207	63.4	255,860	83.7	269,943	77.8	78.2
30人～49人	309,868	69.7	1.3	341,129	66.1	250,361	81.9	221,851	63.9	73.4
50人～99人	326,379	73.4	1.1	366,864	71.1	253,620	82.9	534,788	154.1	69.1
100人～299人	374,860	84.3	1.1	428,650	83.1	278,735	91.1	544,518	156.9	65.0
300人～499人	424,912	95.5	1.3	493,759	95.7	303,662	99.3	240,690	69.3	61.5
500人～999人	471,980	106.1	1.2	546,765	106.0	328,486	107.4	444,500	128.1	60.1
1,000人以上	617,841	138.9	1.1	717,054	139.0	377,409	123.4	817,078	235.4	52.6
小計(5人以上)	446,973	100.5	1.1	518,350	100.5	306,261	100.1	347,855	100.2	59.1

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の割合」は、事業所規模ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

(参考)

厚生年金保険と雇用保険の比較

表１ 産業大分類別事業所数の構成割合、増加率

産業大分類	厚生年金保険			雇用保険		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	1,916,585	100.0	4.7	2,108,049	100.0	1.2
農林水産業	23,831	1.2	7.6	24,094	1.1	4.6
鉱業・採石業・砂利採取業	3,414	0.2	△ 0.2	2,499	0.1	△ 2.5
建設業	346,237	18.1	7.9	326,820	15.5	4.0
製造業	256,912	13.4	0.9	288,722	13.7	△ 1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	13,253	0.7	△ 2.2	2,160	0.1	4.3
情報通信業	64,132	3.3	5.9	57,228	2.7	1.7
運輸業・郵便業	70,996	3.7	0.9	77,139	3.7	△ 0.1
卸売・小売業	337,787	17.6	2.5	384,718	18.2	△ 0.5
金融・保険業	20,820	1.1	10.0	24,938	1.2	2.2
不動産業・物品賃貸業	113,662	5.9	8.9	55,399	2.6	1.1
学術研究・専門技術サービス業	146,015	7.6	8.1	154,381	7.3	0.7
飲食店・宿泊業	67,784	3.5	8.3	108,599	5.2	3.4
生活関連サービス業・娯楽業	60,306	3.1	8.0	91,914	4.4	3.0
教育・学習支援業	25,513	1.3	5.3	34,485	1.6	1.5
医療・福祉	174,556	9.1	4.8	236,744	11.2	3.2
複合サービス事業	10,923	0.6	0.7	34,259	1.6	△ 0.6
サービス業	168,390	8.8	2.1	185,763	8.8	0.9
公務	12,054	0.6	0.6	15,138	0.7	△ 0.5
分類不能	-	-	-	3,049	0.1	19.8

注１．厚生年金保険は船舶及び船員を除いた平成 27 年 9 月 1 日現在の値、雇用保険は平成 26 年度末の値である。

注２．厚生年金保険と雇用保険は、適用範囲が異なっているため、単純に比較することはできない。

注３．雇用保険の値はいずれも「雇用保険事業年報（平成 26 年度）」（厚生労働省職業安定局）による。
（注１～３は以下表２～４において同様）

表２ 産業大分類別被保険者数の構成割合、増加率

産業大分類	厚生年金保険			雇用保険		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	36,734,203	100.0	2.2	40,152,072	100.0	1.7
農林水産業	198,373	0.5	4.5	154,189	0.4	2.5
鉱業・採石業・砂利採取業	56,467	0.2	0.2	31,804	0.1	0.9
建設業	2,895,461	7.9	4.7	2,308,749	5.8	3.5
製造業	8,590,691	23.4	0.2	8,595,313	21.4	△ 0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	354,761	1.0	△ 1.6	211,699	0.5	△ 0.7
情報通信業	1,808,332	4.9	5.4	1,643,984	4.1	2.3
運輸業・郵便業	2,657,232	7.2	△ 4.7	2,907,526	7.2	0.4
卸売・小売業	5,703,492	15.5	1.3	7,167,120	17.8	0.8
金融・保険業	1,354,533	3.7	13.4	1,404,950	3.5	1.0
不動産業・物品賃貸業	752,686	2.0	4.4	707,652	1.8	2.2
学術研究・専門技術サービス業	1,279,885	3.5	5.0	1,723,967	4.3	2.2
飲食店・宿泊業	996,608	2.7	3.9	1,227,503	3.1	3.2
生活関連サービス業・娯楽業	902,454	2.5	4.2	991,576	2.5	1.5
教育・学習支援業	467,730	1.3	△ 2.9	952,657	2.4	2.4
医療・福祉	4,530,556	12.3	3.4	4,970,070	12.4	4.0
複合サービス事業	350,129	1.0	△ 1.5	617,320	1.5	0.4
サービス業	3,260,892	8.9	3.9	3,731,757	9.3	3.5
公務	573,921	1.6	1.8	763,053	1.9	2.6
分類不能	-	-	-	41,183	0.1	14.2

表 3 規模別事業所数の構成割合、増加率

規 模 別	厚 生 年 金 保 険			雇 用 保 険		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	1,916,585	100.0	4.7	2,108,049	100.0	1.2
4 人 以 下	1,106,342	57.7	6.4	1,270,956	60.3	1.2
5 ～ 29 人	645,991	33.7	2.7	639,135	30.3	1.2
30 ～ 99 人	113,962	5.9	1.6	134,391	6.4	1.8
100 ～ 499 人	42,308	2.2	1.4	54,046	2.6	1.5
500 人 以 上	7,982	0.4	2.3	9,521	0.5	1.4

表 4 規模別被保険者数の構成割合、増加率

規 模 別	厚 生 年 金 保 険			雇 用 保 険		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	36,734,203	100.0	2.2	40,152,072	100.0	1.7
4 人 以 下	2,026,094	5.5	5.2	2,147,258	5.3	1.3
5 ～ 29 人	7,021,491	19.1	2.4	7,132,787	17.8	1.3
30 ～ 99 人	5,918,141	16.1	1.6	7,031,574	17.5	1.7
100 ～ 499 人	8,496,488	23.1	1.4	10,890,723	27.1	1.6
500 人 以 上	13,271,989	36.1	2.3	12,949,730	32.3	1.9